

## 平成25年度 クリーンプラザ中濃 ガス化溶融施設維持管理記録

### 1. 処理した廃棄物の各月ごとの数量

(単位:t)

可燃ごみ	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1号炉	0.65	928.83	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,636.38	1,712.04	1,520.90	1,686.18	7,484.98
2号炉	30.70	1,698.25	1,674.19	1,768.75	1,787.13	1,719.43	1,334.29	0.00	1,481.39	1,707.18	1,516.07	1,676.85	16,394.23
3号炉	0.00	808.90	1,681.93	1,766.65	1,785.13	1,723.55	1,365.41	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	9,131.57
合計	31.35	3,435.98	3,356.12	3,535.40	3,572.26	3,442.98	2,699.70	0.00	3,117.77	3,419.22	3,036.97	3,363.03	33,010.78

### 2. 燃焼室のガス温度(稼動日の月平均値)

(単位:℃)

ガス温度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	-	1,030.0	-	-	-	-	-	-	904.0	906.0	887.0	899.0
2号炉	1,010.0	1,099.0	1,128.0	1,102.0	1,075.0	1,054.0	1,061.0	-	967.0	1,013.0	964.0	976.0
3号炉	-	1,069.0	1,088.0	1,049.0	1,006.0	900.0	761.0	-	-	-	-	-

### 3. 集塵器に流入する燃焼ガスの温度

(単位:℃)

ガス温度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	-	160.0	-	-	-	-	-	-	184.0	185.0	185.0	185.0
2号炉	160.0	160.0	160.0	160.0	160.0	160.0	161.0	-	160.0	160.0	160.0	160.0
3号炉	-	160.0	161.0	161.0	160.0	160.0	160.0	-	-	-	-	-

### 4. 冷却設備、排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去について

・ボイラ等に堆積したばいじんについて、8時間ごとにスートブロワにより除去を行っている。

5. 排ガス中の一酸化炭素濃度(稼働日の月平均値)

(単位:ppm)

CO濃度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	-	6.9	-	-	-	-	-	-	5.2	3.8	5.8	9.4
2号炉	14.2	7.2	9.9	12.1	11.9	11.5	11.8	-	5.2	2.7	5.2	9.7
3号炉	-	15.0	13.3	16.1	17.9	15.7	14.7	-	-	-	-	-

6. 煙突から排出されるばい煙測定結果

1号炉	単位	排出基準	1回目	2回目
ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	0.08	0.001	0.001
硫酸化物	K値 ※	17.5	0.1未満	0.1未満
窒素酸化物	ppm	250	31	22
塩化水素	mg/m <sup>3</sup> N	700	46	24
排ガスを採取した年月日			平成25年12月18日	平成26年2月4日
結果の得られた年月日			平成26年1月7日	平成26年2月20日

2号炉	単位	排出基準	1回目	2回目
ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	0.08	0.001未満	0.001未満
硫酸化物	K値 ※	17.5	0.1未満	0.1未満
窒素酸化物	ppm	250	57	31
塩化水素	mg/m <sup>3</sup> N	700	20	4
排ガスを採取した年月日			平成25年6月6日	平成25年8月2日
結果の得られた年月日			平成25年7月1日	平成25年8月21日

3号炉	単位	排出基準	1回目	2回目
ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	0.08	0.001未満	0.001未満
硫黄酸化物	K値 ※	17.5	0.1未満	0.1未満
窒素酸化物	ppm	250	28	18
塩化水素	mg/m <sup>3</sup> N	700	14	14
排ガスを採取した年月日			平成25年6月7日	平成25年8月2日
結果の得られた年月日			平成25年7月1日	平成25年8月21日

※K値:大気汚染防止法のばい煙発生施設から排出される硫黄酸化物の規制方法。  
大気汚染の程度によって全国を16段階の地域に分け、それぞれ係数(K値)を決め、計算式により求められた許容量を超えるばい煙の排出を制限するもの。

#### 7. 煙突から排出されるダイオキシン類の測定結果

(単位:ng-TEQ/Nm<sup>3</sup>)

	試料採取 年月日	結果の得られた 年月日	法定基準	測定結果
1号炉	平成25年12月18日	平成26年2月7日	0.1	0.000090
2号炉	平成25年6月6日	平成25年7月10日		0.00092
3号炉	平成25年6月7日	平成25年7月10日		0.00037